

Title	「博物筌」その二
Sub Title	
Author	関場, 武(Sekiba, Takeshi)
Publisher	慶應義塾大学国文学研究室
Publication year	1987
Jtitle	三田國文 No.7 (1987. 6) ,p.41- 49
JaLC DOI	10.14991/002.19870600-0041
Abstract	
Notes	研究ノート
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00296083-19870600-0041">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00296083-19870600-0041</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

## 「博物筌」その二

関場 武

## 三

部門註。これは、饅頭屋本や易林本にはまだ無いが、イロハ分けと部門分けを併用する節用集のうち、寛永年間以降に出版されたものに普通に見られるもので、要するに各部門の部立ての基準を説明し、そこに収められるべき語彙の範圍を大まかに示しているものである。こういうものが付されること自体、節用集の一般への浸透、普及、つまりそういう部門註を必要とする層にまで、節用集が利用されるようになったことを物語っているとも言えるのであるが、たとえば、寛永十二年林鐘中旬に中野市右衛門から刊行された「節用集」では、その冒頭に「部分之名」として

一、乾坤けんこん天地ノ間の事ヲ云

一、神祇じんぎ神ノ事ヲ云

一、器財きざい萬道具の名を云

等と簡単に注する。寛文十庚戌歲五月吉祥日、度々市兵衛版の「二行節用集」では、説明がやゝ詳しくなり、「節用集十三門部分之名并註」と題し

乾坤けんこんとある下には、風雨雪霜山川宮室の類、すべて天地のあいだの文字これあり

神祇じんぎとあるしたにハ、よろづかみのうへの事の文字あり

器財きざいとある下にハ、万の道具又ハ金玉のたぐひの字あり

とする。幕末までに刊行された節用集で、十三門部分けを採るもの何点かは、これをそのままもしくは多少字句を違えた形で承けついで行く。そして部門数のもっと多いものにも、その影響を見ることのできるのであるが、純然たる節用集とは言えないこの「博物筌」にも、その流れを認め得るのである。但し、部門数は同じ十三でも、特異な部立てを含むためか、「博物筌」のそれは、節用集類のものより詳しいものとなっている。すなわち前にあげた二種の節用集と比較するため、同じ個所を示すと

乾坤けんこん 天文時候 風雨雪霜ノルイ、地理宮室、陰陽五行、支子曆ノ法、曆ノ註、年中行事、故實、国々、御城下、国郡、山川、唐土歴代ノ国号并ニ興廃、異邦ノ風俗、里数、

諸国飛脚所付、其外一切、天地ノ間ニカ、ルコト、コノ部ニノス  
神佛 神道、佛家、諸宗ノ来由、神社佛閣ノ縁起、其外神佛ノコトニカ、ルモノ、スベテコノ部ニノス  
器材 金玉、武器、文字、道具、定紋等マデ、ミナノス  
という具合になつてゐるのである。

#### 四

さて、乾坤、神佛、人物、官位、藝能、器財(部門註及びヤ部の再出個所では「器材」と表記)、衣食、妙薬、妙術、氣形、草木、異名、雑事、という十三部門を有する「博物筌」の部門のうち、特異なものということになると、まず「藝能」門をあげることができ、藝能門。これは部門註に

文章ハ道藝ナリ、故ニ、上詩賦和哥ノルイヨリ、下淨瑠璃ニ至ルマデ、藝能ニアツカルコト、スベテコノ部ニノス  
とあるもので、後述のように計一三六項。例えは

俳諧 古今ニ俳諧体ノ哥アリ。是ニ准ジ。連哥ニ似セテ。詞俗ナルモノヲ俳諧ノ連哥ト稱ズ。文祿。天文ノ比ヨリ始マル。松永貞徳。細川女旨ノ哥道ヲ傳ヘ俳諧ヲヨクス。句法ヲタテ百韻ノ格式ヲ定ム。凡百十年余  
大藏派 大藏氏ノ先祖、堺ノ少林寺ノ稱荷ヲ信ズ。狐老翁ト化シテ、野狐ノ所作ヲラシヘテ去ル。コレヨリ大藏、ツリギツネノ狂言ノ妙ヲ得タリ  
祖來學 俗稱荻生宗右衛門。物部ノ末孫ニテ、姓ヲ物トイフ。字ハ茂卿。名ヲ双松。祖來ト号ス。伊藤ニツイデ朱子

ヲソシリ。孟子マデ非シ。専カン魏以上ノ書ヲヨマシメ。古學ヲヒロメシ人ナリ。和漢ゴウケツナリ

寺屋 中華ニガクモン所ヲ精舎ト号ス。寺ト義ヲ同シラス。今民間ノ子女。手ナラヒスルトコロヲ、寺トセウズ。コレニヨルカ。或ハ手ナラヒノ畧訓ニヤ

等という項目を立て説明している。次に「妙薬」門。これはいわゆる民間療法的な妙薬類を収載しているもので、既に「医療羅合」(享保十一年)等にも見られるところ。例えは

スリマゼ付テヨシ○砂糖ヲヌリテ吉  
大所咬妙薬 生姜ノ汁ヲノミテヨシ○蚯蚓ノ泥ヲ塩ニ

涕出不止——蒼耳ノ子ヲ粉ニシ。イクタビモ鼻ノ中  
へ吹入ベン

髮生——甜瓜ノ葉ヲツキ。汁ヲトリテツケテヨシ○コノ  
テ柏ノ葉ヲ粉ニシテツケテヨシ

等二三一項を数える。部門註には「試ミ用テ驗シアルモノヲノス」とことわりがある。そしてもう一つ特異なものとしては「妙術」門をあげることができ、これは部門註に

生民日用ノコト、カラ用ルコト少クシテ功ヲ得ルコト多キモノ、間コレアリ、タトヘハ、刀劔ノサビヲ落シ、魚骨ノ喉ニ立タルヲ除クノルイモ亦、博覽ノ一助ナルヲ以テ、コ  
、ニ記ス、道學先生、笑フコトナカレ

とあるように、日常生活に役立つ様々な知恵、日用工夫の類を集めたもの。

衣服油付落法 大根ノヲロシタルヲ。油ノ付タル所ニ  
モミ付ヲキ。アツ湯ニテアラヒヲトスベシ。スミヤカニヨ

ク油ヲ落スコト妙也

刀錐落<sup>カタクサニテスリヲトスベシ</sup> トクサニテスリヲトスベシ、妙ナリ

物早細刻法<sup>トウガラシノルイ、ソノホカ、何ニテモコ</sup> トウガラシノルイ、ソノホカ、何ニテモコ

マカニキザムモノハ。丸竹ノモト、二三寸ニキリタルヲ、

マナイタノ上ニノセ。竹ノ内ヘキザムモノヲ入。ノミニテ

ツ、クベシ、即時ニコマカニナル

等、計七六項目を数える。これらは既に重宝記・大雑書の類に散見されるところでもある。因に、前引の部門註にある魚の骨をノドに立てしまった時の対処法は、この妙術門ではなく妙薬門ウとホの部に、次のような指示を見出すことができる。

骨 喉 立—— 半夏。白芷等分。粉ニシテ一匁。水ニテ

用テヨシ○皂莢ノカラヲ粉ニシ。鼻ニフキ入ベシ。クサメ

出テ、骨ヲノヅカラヌケイヅベシ

魚 骨 立妙薬 呉茱萸ヲカミ付テヨシ。魚狗<sup>カサギ</sup>ノニクヲヤ

キ、粉ニシ、ロニフクミ、ジネンニノミ下シテ吉

妙薬門と妙術門は、その内容が近く、また妙術門の項目数は決して多くない。そのためもあってこの場合、便宜的に両者を合わせたものであろうか。いずれにしても、同じ薬関係でも、胃茶湯、敗毒散、香蘇散といった「妙薬」でない「常用の薬方」は、雑事門にすべて組み入れ、また

凶夢成<sup>ヨウムセウ</sup>ニ吉夢法<sup>キギョウホウ</sup> 東ニ向テ、アクム木ニツケ吉夢ハ宝玉ニ

ツケト、三ペントナフベシ

といった妙術門に入ってもをかしくなさそうな項目が、雑事門のキの部ではなく、ユの部「夢」に続いて入っていたり、子細に見れば項目の配列等に、多少の疑問無しとしない。現代に於てすら完璧な

辞書・事典類はあり得ないのであるから、この「博物筌」の組織に若干の齟齬・混乱があっても、仕方ないことである。各項目を何に拠って記述したのかという典拠の追究とあわせ、今後検討して行くべき課題は多い。しかしながら典拠にしても、例えばタの部妙術門にある

旅寝間人<sup>リビネマノト</sup>不<sup>ヘ</sup>来法<sup>ザルホウ</sup> 旅宿ニテ、人ノネマヘキタラント思フ

用心ニハ。人ノシラザルヤウニ、戸障子ノアトニ、錐ヲモ

ミタテラクベシ。スベテタビヘハ、懐中ギリヲモツベシ、

其外用多キモノ也

等は、道中記類でなくとも、中川喜雲の万治二年序刊「私可多咄」

巻一—59に既に

昔、物なれたる侍のいふは、たびをする時は、錐を持たる

かよしと也、氣つかひなるとまりにては、めしあはせの戸

に、内より錐をもみこみて、ねるようじんのためなり

云々とあり、その特定は容易ではない。なお「異名」門も特徴ある

部門の一つであるが、その内容は、「日月星辰ヨリ、人物、器材、

草木、花實等、異名アルモノ、スベテコノ門ニノス」という部門註

からも十分に想像できるところであるので、省略にしたがう。

## 五

次に、「博物筌」安永二年版の項目数、配列順等に関し、記して行くことにする。まず、イロハ分けであるが、キをイ、オをヲ、エをユに統合している。これは本書と同時期の節用集類に普通のことである。イロハ分けの標目は円の中に陰刻・片仮名、部門分けは角取りの矩形に陰刻・漢字・右横書きで記すが、本文丁付三三九ウ五

行目にあるモノ部、人物門の門標のみ、陽刻になっている。ソの部の雑事門は、その門立て標記を欠いている。これはその内容が、摠章、崇寧、崇禎という中国の年号三種だけであるため、つい落してしまつたものと考えられる。

イロハ分けの各部に十三門がすべて満遍無く揃っているわけでは勿論ない。十三門の配列順は、部門註にある乾坤ノ雑事に至る順序にしたがっているが、雑事門の前に位置する本来そうあるべき氣形・草木・異名の三部門の順番は、イロハ分けの各部に三部門ともすべて揃っている場合が少ないせいか、異動がやゝ多い。

草木↓氣形↓異名↓雑事の順序を採るもの カ、タ、キ、  
草木↓氣形↓異名 ウ、草木↓氣形↓雑事 リ、異名↓草木↓雑事 チ、異名↓氣形↓雑事 イ

等がその例である。また、ヤの部では、乾坤の「夜分」に始まり、神佛・人物・藝能門という順で来て、次に器財として「鎗」、「椰子」、「焼物」の三項目を立てて説明して、妙薬・妙術と続いて行くが、その次に再び「器材」として門標を立て、「ウチチガヒヤ」と「丸ニツ矢」の定紋を各々図入りで紹介している。おそらく後になって脱落に気がつき、このような措置をとつたものであらう。なお、この図入りということも、「博物笈」の特色の一つである。

次に、やや煩瑣になるが、イロハ各部の項目数をあげる。試算によれば全項目数は三五六項ということになる。

【イ】一三五項。(乾坤)電ノ因幡(飛脚) 三六、(神佛)伊勢兩太神宮ノ院家 二九、(人物)懿徳天皇ノ一 二二、(官位)院号ノ市正 二、(藝能)衣服縫女ノ生花 八、(器財)一切經ノ文蛤 一六、(衣食)衣裳ノ式正 一、(妙薬)犬所

咬妙薬ノ陰囊腫痛(妙薬) 四、(妙術)衣服油付落法ノ同儂落法 七、(異名)一年ノ家 六、(氣形)狗 一、(雑事)石橋山合戦ノ胃芥湯 三

【ロ】一七項。(乾坤)臘月ノ呂宋 三、(神佛)鹿死院ノ蘆山寺 七、(人物)六条院ノ浪人 三、(器財)漏刻、蠟燭 二、(妙術)蠟燭不レ流法 一、(雑事)六根清淨板 一

【ハ】一〇八項。(乾坤)破軍星操法ノ播州飛脚 一六、(神佛)八將神ノ八宗 一五、(人物)反正天皇ノ博勞 二七、(官位)八省、隼人正 二、(藝能)俳諧、博戯 二、(器財)箸火箸

ノ紋ノ羽圍 一三、(衣食)羽織ノ袴肩衣 三、(妙薬)腹張有ニ積聚ノ妙薬ノ蜂 螫(妙薬) 一四、(妙術)齒切止法

ノ鐵入レ肉不レ出妙(法) 三、(草木)八木 一、(異名)母ノ連 三、(雑事)法度ノ萬曆 九

【ニ】六一項。(乾坤)虹蜺ノ日本橋 一六、(神佛)西宮ノ日蓮宗 一五、(人物)仁賢天皇ノ入道 一四、(藝能)人相、

二王筆跡 二、(器財)人形ノ似櫛 三、(妙薬)粉刺妙薬 一、(氣形)雞、雞、五徳 二、(草木)人參 一、(雑事)二陳湯ノ仁壽 七

【ホ】九七項。(乾坤)星ノ堀江 一五、(神佛)方違大明神ノ佛之名 一六、(人物)堀河院ノ方考孺 二二、(官位)北面ノ法橋 四、(藝能)翻譯 一、(器財)梵字ノ紋ノ牡丹

一二、(妙薬)黒子拔妙薬ノ同蝦蟆蝨(妙薬) 四、(異名)朋友ノ鵠 四、(雑事)痲瘡ノ宝祐 一九

【ヘ】一五項。(神佛)辨才天、平等院 二、(人物)平城天皇ノ十和 六、(官位)陛下、辨官 二、(器財)鮮答、瓶子

二、(妙藥) 蛇咬妙藥 一、(雜事) 平胃散、平治

【ト】一一六項。(乾坤) 土用ノ酉日風之事 一八、(神佛) 華表ノ曇華院 一六、(人物) 鳥羽院ノ杜氏 四五、(官位) 主殿頭ノ殿 一一、(藝能) 道學ノ道家 四、(器財) 藤四郎焼

ノ砥 七、(衣食) 豆腐皮、屠蘇酒 二、(妙藥) 吐血妙藥、雀目ノ妙藥 二、(妙術) 鳥肉久貯法ノ竊衣服付落方

三、(草木) 蕃椒 一、(雜事) 土佐之光物ノ徳祐 七

【チ】一二七項。(乾坤) 重陽ノ中元 一二、(神佛) 千栗宮ノ鎮西派 一一、(人物) 仲哀天皇ノ陳 二七、(官位) 中納言ノ鎮守府將軍 一四、(藝能) 長歌短歌ノ茶湯法 四、(器財)

茶入ノ紋・千切 一一、(衣食) 千也宇嶋 一、(妙藥) 疔妙藥ノ血留ノ妙藥 三、(妙術) 疔知法 一、(異名) 晝夜ノ父 四、(草木) 茶 一、(雜事) 朝鮮攻ノ致和 三八

【リ】四九項。(乾坤) 琉球ノ流沙 六、(神佛) 臨泉寺ノ臨濟派 八、(人物) 履中天皇ノ劉向 一九、(器財) 紋二種ノ丸

に利ノケンリンボウ 二、(妙藥) 痢病ノ妙藥、淋病ノ妙藥 二、(草木) 甘藷 一、(氣形) 龍 一、(雜事) 理中湯ノ隆慶 一〇

【ヌ】五項。(乾坤) 沼田 一、(官位) 縫殿頭ノ縫殿允 三、(氣形) 鶴 一

【ル】一項。(器財) 瑠璃 一

【ヲ】一二二項。(乾坤) 往亡日ノ近江飛脚 三八、(神佛) 王子神社ノ御影講 一四、(人物) 應仁天皇ノ艶女 二一、(官位) 大藏卿ノ同ノ大坂ノ御船奉行 一三、(藝能) 荻生學ノ女

舞 三、(器財) 織部焼ノ紋・ヲモダカ 四、(衣食) 織物ノ小忌衣 三、(妙藥) 解頤ノ妙藥ノ嘔吐ノ妙藥

三、(妙術) 瘡落妙灸 一、(氣形) 臘臍臍 一、(異名) 扇、弟 二、(雜事) 大坂城成ノ應仁 九

【ワ】一四項。(神佛) 若宮八幡ノ笑佛 三、(人物) 和氣氏、横川 二、(器財) 椀ノ紋・ワチガヒ 二、(妙藥) 脇臭

【カ】一八七項。(乾坤) 霞ノ河内飛脚 三四、(神佛) 神敷ノ勝尾寺 一二、(人物) 開明天皇ノ瓦師 二九、(官位) 主計頭ノ勘解由次官 八、(藝能) 嘉点學ノ刀目利 九、(器財) 傘ノ紋・カシワ 二四、(衣食) 狩衣ノ冠 始 三、(妙藥) 髮生ノ妙藥ノ蚊喰腫ノ妙藥 七、(妙術) 蚊避法ノ雷除ノ法 六、(草木) 金谷米ノ川尻米 八、(氣形) 蠶

一、(異名) 雁ノ刀 一〇、(雜事) 釜鳴事ノ嘉靖 三六

【ヨ】五三項。(乾坤) 流星ノ与坂 一二、(神佛) 吉田山ノ吉崎堂 七、(人物) 用明天皇ノ楊震 一七、(藝能) 陽明學、横谷雕 二、(器財) 楊弓ノ紋・四目 三、(衣食) 夜着

襖 一、(妙藥) 便毒ノ妙藥、夜啼ノ妙藥 二、(異名) 婦

一、(雜事) 養老ノ雍正 七

【タ】二〇五項。(乾坤) 大明日ノ丹波飛脚 三一、(神佛) 立山權現ノ大師講 二七、(人物) 醍醐天皇ノ大工頭 四六、(官位) 太閤ノ大學丞 二一、(藝能) 瀧本流ノ太鼓 二、(器財) 太鼓ノ紋・タチアラヒ 一七、(妙藥) 癩瘡ノ痰ノ妙藥

五、(妙術) 癩瘡之詛ノ章魚煮 五、(草木) 烟草ノ高瀬

一、(妙藥) 癩瘡之詛ノ章魚煮 五、(草木) 烟草ノ高瀬

一、(妙藥) 癩瘡之詛ノ章魚煮 五、(草木) 烟草ノ高瀬

一、(妙藥) 癩瘡之詛ノ章魚煮 五、(草木) 烟草ノ高瀬

一、(妙藥) 癩瘡之詛ノ章魚煮 五、(草木) 烟草ノ高瀬

一、(妙藥) 癩瘡之詛ノ章魚煮 五、(草木) 烟草ノ高瀬

一、(妙藥) 癩瘡之詛ノ章魚煮 五、(草木) 烟草ノ高瀬

一、(妙藥) 癩瘡之詛ノ章魚煮 五、(草木) 烟草ノ高瀬

〔米〕八、(氣形)鷹一、(異名)橋ノ筍三、(雜事)大火ノ大小 三九

〔レ〕一九項。(神佛)蓮花王院ノ靈雲寺三、(人物)冷泉院ノ靈照女七、(藝能)伶人舞ノ聯句五、(器財)歴史一、(雜事)靈龜ノ曆應三

〔ツ〕六九項。(乾坤)相生ノ國部三、(神佛)總社ノ曹洞宗八、(人物)衣通姫ノ宋四一、(官位)僧正、雜式二、(藝能)徂來學ノ尊朝流三、(器財)組豆、卒堵婆二、(妙藥)雀班ノ妙藥、刺立ノ妙藥二、(草木)粟我米一、(氣形)象、象渡二、(異名)葬禮、早朝二、(雜事)摠章ノ崇禎三

〔ツ〕四八項。(乾坤)月ノ壺碑一六、(神佛)鶴岡八幡ノ壺坂寺六、(人物)土御門院ノ常信三、(官位)圖書頭ノ圖書允三、(器財)鼓ノ紋・ツルノマル七、(妙藥)惡阻ノ妙藥一、(草木)躑躅ノ津川米五、(異名)月ノ几七

〔ネ〕一四項。(乾坤)年代六十圖一、(神佛)根津權現社ノ根來寺三、(器財)彌布川石一、(妙藥)癩ノ妙藥ノ寝汗ノ妙藥四、(妙術)鼠去法ノ鼠付ニ食物看去方三、(異名)猫一、(雜事)鼠一

〔ナ〕七二項。(乾坤)奈良ノ奈良飛脚一三、(神佛)七社ノ南無九、(人物)中御門院ノ南浦一〇、(官位)内大臣ノ南都町御奉行一三、(藝能)難波家、奈良離二、(器財)内侍所ノ紋・永井シノ守六、(衣食)直衣ノ梨子四、(妙藥)軟癩ノ妙藥ノ難産妙藥三、(妙術)茄瓜豆青漬

法ノ納豆造法三、(草木)長門米ノ落米四、(異名)茄二、(雜事)壽ノ七日市三

〔ラ〕七項。(神佛)來迎寺一、(人物)頼光ノ蘭窟三、(器財)樂燒一、(草木)蘭奢待一、(異名)蘭一

〔ム〕三〇項。(乾坤)睦月ノ村松三、(神佛)梅宮ノ轡崎八幡四、(人物)村上天皇ノ無閑一〇、(器財)紋・ムメバチノ丸二向フムメ二、(妙藥)胸痛妙藥ノ匠齒疼妙藥三、(氣形)馬一、(草木)梅ノ蒸太米四、(異名)馬ノ塔三

〔ウ〕五八項。(乾坤)閏月ノ宇土一〇、(神佛)倉稻魂神ノ優婆夷一二、(人物)宇多天王ノ禹王六、(官位)右大臣ノ采女七、(藝能)卜筮ノ外郎派七、(器財)一角ノ紋・ミツウロコ四、(妙藥)漆瘡妙藥ノ魚毒中妙藥五、(草木)宋女(まゝ)肥後米、右沢米二、(氣形)鷺ノ靈螺子三、(異名)牛、兔二

〔ノ〕一〇項。(乾坤)後瀬山、延岡二、(神佛)野宮、野崎觀音二、(人物)信長、能因法師二、(藝能)能一、(妙藥)咽腫痛妙藥一、(草木)延岡米、能代米二

〔ク〕一〇九項。(乾坤)月食ノ久岐一七、(神佛)熊野權現ノ俱舍宗成實宗一四、(人物)桓武天皇ノ繼屋一九、(官位)関白ノ官位衣服色一九、(藝能)句讀ノ呉織綾織六、(器財)櫛ノ紋・ゴシヨクルマ七、(衣食)葛布、浪初二、(妙藥)懷妊心疼妙藥ノ黒癩風妙藥六、(妙術)月水延法一、(氣形)蛇一、(雜事)藿香正氣散ノ會正一七

【ヤ】四四項。(乾坤)夜分、大和飛脚、一四、(神佛)八幡、山伏、九、(人物)日本武尊、藥種問屋仲買、八、(藝能)野郎役者、矢數、三、(器財)鎗、〔紋・ヤ〕、四、(妙藥)箭傷妙藥、藥毒妙藥、三、(妙術)矢根板付不鎗法、一、(異名)八日、柳、二

【マ】四九項。(乾坤)松山、松前、一〇、(神佛)松尾神社、増位山隨願寺、一〇、(人物)満仲、舛座、六、(藝能)蹴鞠、曲物書付法、二、(器財)萬葉集、〔紋・向ヒマモリ〕、一二、(妙藥)蠅蛇所咬妙藥、一、(妙術)松茸漬様、一、(草木)前田米、一、(異名)甘瓜、枕、三、(雜事)麻黃湯、萬治、三

【ケ】一四〇項。(神佛)氣比大明神、華嚴宗、四、(人物)景行天皇、元、二六、(官位)玄番頭、遣唐使、七、(藝能)劍術、一、(器財)經書、劍尺、五、(妙藥)下疳妙藥、下血妙藥、三、(妙術)獸類胎月數知法、烟不咽法、二、(雜事)桂枝湯、乾隆、九二

【フ】七七項。(乾坤)復日、府内、一一、(神佛)藤杜神社、佛法、始、一一、(人物)藤原氏、古金道具屋中間、一四、(官位)伏見町御奉行、一、(藝能)賦、一、(器財)笛、〔紋・丸ニツ引〕、一〇、(妙術)船駕不醉法、一、(草木)豊前米、伏尾米、二、(異名)二日、筆、四、(雜事)夫子、服忌令之事、二二

【コ】二五〇項。(乾坤)金神、谷首、二六、(神佛)高良明神、金剛界、三五、(人物)考昭天皇、小式部、八二、(官位)勾當内侍、一、(藝能)古今傳受、吳音、一七、(器財)古今

集、〔紋・コクモチ〕、一四、(衣食)小袖、衣、二、(妙藥)腰痛妙藥、口中臭妙藥、九、(妙術)小刀磨法、香煎、五、(草木)甲苴米、小新庄米、四、(異名)今日、子、六、(雜事)子生月數、康熙、四九

【テ】九一項。(乾坤)天地、天竺、一三、(神佛)天神、同人、五人、五衰、一三、(人物)天智天皇、程門四先生、一九、(官位)殿下、典藥助、三、(藝能)定家流、寺屋、二、(器財)鉄砲、〔紋・鉄線〕、三、(妙藥)癩痢妙藥、溺死妙藥、二、(草木)出口肥後米、一、(雜事)天智、天啓、三五

【ア】九五項。(乾坤)天河、足利學校、二六、(神佛)粟嶋大明神、安土論、一六、(人物)安寧天皇、阿難尊者、一七、(藝能)飛鳥井家、一、(器財)葦屋釜、〔紋・アフリギ〕、五、(衣食)袷、物帷子被子、阿刺吉、三、(妙藥)甘物、痣拔妙藥、六、(妙術)銅道具穢洗法、油上鍋、火出消法、八、(草木)浅口米、赤崎米、七、(異名)兄、葵、二、(雜事)相性、安貞、四

【サ】一二五項。(乾坤)歲下食、三韓、二四、(神佛)山上藏王権現、西國順禮、一八、(人物)齋明天皇、左丘明、二八、(官位)左大臣、堺御奉行、一五、(藝能)彩色、三木、三、(器財)三線、〔紋・スミ切ニ三〕、一〇、(衣食)奴袴、酒始、二、(妙藥)酒中妙藥、産後眩暈妙藥、三、(妙術)山椒漬法、一、(氣形)櫻、佐用米、七、(異名)妻女稱、杜鵑花、七、(雜事)酒造、齋衛、七

【キ】一一六項。(乾坤)霧、紀州飛脚、二二、(神佛)貴布禰社、御忌、二〇、(人物)飲用天皇、喜齋、二八、(官位)刑



部卿<sup>ブケウ</sup>同〔京都〕町御奉行<sup>チヨウゴシヤウギヤウ</sup> 六、(藝能)狂言<sup>キヤウゲン</sup> 一、(器財)

金葉集<sup>キンエツシュウ</sup>〔紋・フクロキク〕 一、(妙薬)灸瘡妙薬<sup>セウサウミョウヤク</sup>、切疵

妙薬<sup>ミョウヤク</sup> 二、(妙術)奇楠久持法<sup>キナンクウヂホウ</sup>、金魚欲<sup>キンギョヨク</sup>死活法<sup>シカクホウ</sup> 二、(草

木)奇楠<sup>キナン</sup>、菓<sup>クワ</sup> 三、(氣形)狐<sup>キツ</sup>、金魚<sup>キンギョ</sup> 三、(異名)去年<sup>キヨネン</sup>、蠶

五、(雜事)斤量<sup>シヤウリヤウ</sup>、熙寧<sup>キニヤウ</sup> 一四

【二】一九項。(乾坤)弦月<sup>ケンゲツ</sup>、湯長谷<sup>トウナガタニ</sup> 四、(神佛)湯嶋天神<sup>トウシマテンジン</sup>

石動寺<sup>イシユヅミジ</sup> 四、(人物)雄略天皇<sup>ユウリョクテンノウ</sup>、維摩<sup>ヰモ</sup> 七、(草木)由来米<sup>ユライメ</sup>

一、(異名)弓<sup>ユミ</sup> 一、(雜事)夢<sup>ユメ</sup>、凶夢成<sup>キウムナリ</sup>三吉夢<sup>サンキキユメ</sup>法<sup>ホウ</sup> 二

【メ】二七項。(乾坤)滅門大禍狼籍日<sup>メツモンダイカワロウジヤクニチ</sup>、滅日没日<sup>メツニチムツニチ</sup> 二、(神佛)

目黒不動<sup>メグロフドウ</sup>、妙法院<sup>ミョウゴウイン</sup> 八、(人物)明雲<sup>メイウン</sup> 一、(藝能)銘<sup>メイ</sup> 一、

(器財)瑪瑙<sup>マノウ</sup>〔紋・茗荷〕 三、(妙薬)目赤腫痛妙薬<sup>メクシュウツウミョウヤク</sup>

目明<sup>メアカリ</sup>、妙薬<sup>ミョウヤク</sup> 六、(妙術)目鏡拭法<sup>メカガミヌグヒホウ</sup> 一、(雜事)明德<sup>メイタク</sup>、明

道<sup>ミチ</sup> 五

【ミ】七八項。(乾坤)臄<sup>ウラハ</sup>、美濃飛脚<sup>ミノトビカキ</sup> 二一、(神佛)三穗社<sup>サンホエ</sup>

御影供始<sup>ミカゲキヨウジ</sup> 一六、(人物)道臣<sup>ミチノミ</sup>、命<sup>ノミ</sup>、明七子<sup>メイナナコ</sup> 九、(官位)民

部卿<sup>ヘブケウ</sup>、御息所<sup>ミヨシヨ</sup> 六、(器財)三嶋手茶碗<sup>サンシマテチャワン</sup>〔紋・三ツ引〕 七、

(妙薬)耳鳴妙薬<sup>ミミナリミョウヤク</sup>、耳虫入妙薬<sup>ミミムシイルミョウヤク</sup> 四、(妙術)蜜柑夏貯法<sup>ミツカンナツヂヨウホウ</sup>

味噌損直之法<sup>ミソノシムナシノホウ</sup> 二、(草木)三木米<sup>サンキメ</sup>、三原木<sup>サンノギ</sup> 七、(異名)

明年<sup>ミンネン</sup>、明日<sup>アシタ</sup> 四、(雜事)脉數<sup>マクズ</sup>、未改<sup>ミカイ</sup> 二

【シ】三六二項。(乾坤)霜<sup>シラカミ</sup>、松風蘿月<sup>マツカゼラツゲツ</sup> 三六、(神佛)白峯明

神<sup>シノ</sup>、諸宗精進日<sup>シヨウシュウセイジンニチ</sup> 四七、(人物)神武天皇<sup>シノムケテンノウ</sup>、質屋<sup>シヤクヤ</sup> 九四、(官

位)修理大夫<sup>シユリウダイフ</sup>、諸國介<sup>シヨクコクノケ</sup> 一四、(藝能)儒學<sup>ニョウガク</sup>同〔色紙〕書法<sup>シヤホウ</sup>

三〇、(器財)書物<sup>シヤモノ</sup>〔紋・蛇目〕 一九、(衣食)裝束色<sup>サウソクシキ</sup>

燒酎<sup>シヤウサウ</sup> 三、(妙薬)白禿妙薬<sup>シラカミミョウヤク</sup>、呃逆妙薬<sup>エツギャクミョウヤク</sup> 一二、(妙術)蠶

蚕除法<sup>サンジツホフホウ</sup>、醬油作法<sup>シヤウユサクホウ</sup> 一二、(草木)城下米<sup>シヤノシタメ</sup>、塩越米<sup>シホコシメ</sup> 四、(異

名)十五日<sup>ジツゴトニチ</sup>、姑<sup>ニヤヒメ</sup> 一〇、(雜事)死<sup>シ</sup>、順治<sup>ジュンギ</sup> 八一

【五】九九項。(乾坤)惠方<sup>ヱカタ</sup>同〔越中〕高岡飛脚<sup>タカオカトビカキ</sup> 八、(神佛)

惠比須<sup>ヱビス</sup>、永平寺<sup>エイヘイジ</sup> 六、(人物)圓融院<sup>エンジュウイン</sup>、越王勾踐<sup>ヱツオウコウケン</sup> 一九、(藝

能)遠州流<sup>エンシュウリウ</sup>、画所<sup>エガシロ</sup> 二、(器財)烏帽子<sup>ウザツ</sup>、畫具<sup>エガシ</sup> 三、(草木)

越前米<sup>ヱツセンメ</sup>、海老江米<sup>ウラエノエメ</sup> 二、(雜事)延曆<sup>エンリヤク</sup>、永曆<sup>エイリヤク</sup> 五九

【ヒ】八六項。(乾坤)日<sup>ヒ</sup>、備前岡山飛脚<sup>ビゼンオカミトビカキ</sup> 二六、(神佛)廣峯

社<sup>シヤ</sup>、寶頭廬<sup>ホウダウロ</sup> 一八、(人物)人始<sup>ヒトノシ</sup>、費長房<sup>ヒナガチヤウ</sup> 一一、(官位)

兵部卿<sup>ヘイブケウ</sup>、非藏人<sup>ヒサウジン</sup> 七、(藝能)批點<sup>ヒツテン</sup>、碑<sup>ヒ</sup> 二、(器財)琵琶<sup>ヒバ</sup>

〔紋・菱〕 五、(衣食)白衣<sup>ヒヤクイ</sup>、直垂<sup>チクシュ</sup> 二、(妙薬)疥癬妙薬<sup>シヤヒンミョウヤク</sup>

一、(妙術)百日不<sup>ヒヤクニチヒヤクイカヒ</sup>、衰力不<sup>シヤクリキヒヤクイカヒ</sup>、衰法<sup>シヤクホフ</sup>、火長持法<sup>ヒナガチホウ</sup> 二、(草

木)東根米<sup>ヒガシネメ</sup>、氷上米<sup>ヒヤウジメ</sup> 四、(異名)屏風<sup>ヒヤウバウ</sup>、日晚<sup>ヒヤクニチ</sup> 二、(雜事)

離遊<sup>リユ</sup>、枇杷葉湯<sup>ヒヤウバウ</sup> 六

【モ】四一項。(乾坤)霧<sup>モ</sup>、唐始<sup>タウジ</sup> 七、(神佛)森明神<sup>モリンノカミ</sup>、門

徒五家<sup>トゴノカ</sup> 四、(人物)文武天皇<sup>ブンブテンノウ</sup>、文覺<sup>モンケツ</sup> 一二、(官位)木工頭<sup>モクノカミ</sup>

主水正<sup>ヌシノミ</sup> 四、(藝能)森田流<sup>モリノタナリ</sup>、目錄<sup>モロク</sup>、認<sup>シ</sup>、樣<sup>ヤウ</sup> 二、(器財)文

字始<sup>ジノシ</sup>〔紋・木瓜〕 五、(衣食)莫臥爾緞<sup>モクワニルテン</sup> 一、(妙術)物

早細刻法<sup>ササホコキョクホウ</sup> 一、(草木)最上米<sup>モトノメ</sup>、森米<sup>モリメ</sup> 三、(異名)桃

一、(雜事)喪<sup>モウ</sup> 一

【セ】七五項。(乾坤)節分<sup>セツブン</sup>、雪陰<sup>セツイン</sup> 九、(神佛)淺間神社<sup>センマノカミ</sup>、仙

人<sup>セ</sup> 一五、(人物)成務天皇<sup>セイムツテンノウ</sup>、齊<sup>セイ</sup> 一九、(官位)攝政<sup>セツテイ</sup>、禪閣<sup>ゼンカク</sup>

二、(藝能)説<sup>セ</sup>、石州流<sup>シヤウリウ</sup> 五、(器財)千載集<sup>センザイシュウ</sup>〔紋・錢〕

八、(妙薬)仙藥方<sup>センヤクホウ</sup>、欬<sup>セ</sup>、不止妙薬<sup>ヒヤクイカヒミョウヤク</sup> 四、(異名)前日<sup>ゼンニチ</sup>、蟬

三、(雜事)征和<sup>セイワ</sup>、成化<sup>セイカ</sup> 一〇

【ス】三五項。(乾坤)駿河臺<sup>センガクダイ</sup>、須坂<sup>スザカ</sup> 二、(神佛)諏訪社<sup>スワノミヤ</sup>、隨

心院<sup>シンイン</sup> 八、(人物)綏靖天皇<sup>スヰセイテンノウ</sup>、隋<sup>スヰ</sup> 八、(藝能)相撲<sup>シヤウボク</sup>、雙陸

二、(器財) 水精スイセイ、(紋・洲濱) 四、(衣食) 水干スイカン、褶袴セツカ  
二、(妙術) 寸奇油方スンキユウカウ、錫器物染付落法シツキモノシヅメ 三、(草木)  
西瓜スイカ 一、(異名) 硯スイ、水仙スイセン 三、(雜事) 數字、綏和 二

以上であるが、キ部人物門「喜齋」は、第九項と第二八項にあり、重出である。また、モ・乾坤門最終項「唐始」は、「カニアリ」とのみあり、「カラノハジメ」を参照すべく所謂空出しとなっている。いづれにせよ、定叙等の項目の認定は私に行なったものであるから、右の項目数はあくまでも試算であり、一応の目安にしか過ぎぬことを御断りしておく。

## 六

さて、以上の三五四六項目を部門別に見ると、次のようになる。

【乾坤】五六三、【神佛】五〇六、【人物】八〇九、【官位】一九〇、【藝能】一三六、【器財】二七八、【衣食】三五、【妙薬】一三一、【妙術】七六、【氣形】一八、【草木】八八、【異名】一〇五、【雜事】六一一項。

草木門の項目数が氣形門に比べて多くなっているのは、

金谷米カナヤメ ハリマ。イヨ小松領コマツノリョウ、加東米カトメ、加西米カセメ 同上、嘉佐米カサメ ハリマ。三木領サンキノリョウ、粕毛米ハクモメ、チクゴ柳川チクゴヤナギガハ、三池サンイケ、川越カワゴエ米、河内カワチ、鹿嶋米カシマメ 肥前ヘチノ、川尻米カワシロメ ヒゴクマモト

等と、各地で産出する米の名前を掲げていることも手伝っている。また雜事門が多いのは

寶字ホウジ 八。千十二年、寶龜ホウキ 十一。九百九十九年、保安ホアン 四。六百四十九年、保延ホエン 六。六百三十四年、保元ホゲン 三。六百十三年、壽治スウジ 二。五百二十二年、壽徳スウトク 三。三百廿

年、壽永スウエイ 七。六十六年、寶曆ホウリキ 十三。十八年、●本始四年終前漢○日本崇神五年ニ當ル、本初 元年終ゴカン○成務十六年ニアタル、宝應 元年終唐○天平宝字六年ニアタル、宝曆 二年終唐○天長二年ニアタル、宝元 二年終宋○長曆二年ニ當ル、宝慶 三年終宋○嘉祿元年ニ當、宝祐 六年終宋○建長五年ニ當

という具合に、その末に、日本の歴代年号に続いて中国のそれを列挙している例が多いためである。なお、各地産米の銘は、イの部のみ乾坤門に収載されている。

(以下次号)